

日本作業療法士連盟

発行：平成23年1月15日 NO. 2
 〒583-0021
 大阪府藤井寺市御所町1-63
 藤井寺オフィスビル2F
 日本作業療法士連盟 事務局
 TEL 072-931-7887
 FAX 072-931-5200

ニュース 2011年 新春号

日本作業療法士連盟 発足2年目へ

新しい年を迎えて

日本作業療法士連盟

会長 杉原素子



平成二十三年の新しい年を迎えました。日本作業療法士連盟は発足以来一年を超えました。昨年は、目立った活動はせず、国政の情勢を眺めながらじっとしていたという状態にありました。参議院議員選挙では民主党に所属する候補者の方々を直接支援する動きを取りました。残念ながら支援した方々は落選しました。選挙活動にご協力頂いた会員の皆さんに感謝致します。今後、どの組織のどなたを支援・応援することが作業療法士の社会的地位・広報につながるのかを再検討せざるを得ない状況にあります。

昨年以來、社会保障制度の具体的展望が定まらない状況が続いています。超高齢社会に真正面から立ち向かっていかなければならない今の日本において、国会議員や役人たちは、もう少し現場を知るべきだと、不安が増します。そして、日本の作業療法士は、この混迷している医療福祉の領域で、社会ニーズを敏感に察知し、現場・教育・研究分野で効果的に動いているのでしょうか。今、多くの教育現場で行われている専門職連携教育(PPE)は、ヘルスプロフェッショナルのチームとしての意味・位置づけを強調するものです。学生はそのような教育を通して、作業療法士一人ひとりの役割を学び、誇りを培い、結果として、医療福祉現場の質の強化につけていきましょう。

会員数

2010年12月31日現在

562名

日本作業療法士連盟ホームページでは、活動状況はじめ、連盟の取り組みや入会案内を掲載しております。

平成二十二年四月に開設しました連盟ホームページはまだ誕生したばかりです。今後ますます進化させていくため、ぜひ会員の皆様のご意見をお寄せください。

URL

<http://www.ot-renmei.jp/>

(平成23年1月)

連盟発足から 一年間の活動

平成二十一年十二月の発足後、日本作業療法士連盟は役員を中心に地道に活動してきました。



日本作業療法士連盟
設立総会



「えとっせいいちと明日を語る会」(二十二年九月)



「田野瀬良太郎君と明日の日本を語る会」(二十二年十月)

平成二十二年七月の参議院議員選挙では、民主党所属の候補者の方々と、作業療法士が国民の生活に寄与するために必要な政策協定を締結し、選挙活動への参加の機会を得ることができました。



土田ひろかず氏と政策協定書に調印
(二十二年五月)



第二十三回静岡県作業療法学会での土田ひろかず氏
応接活動(二十二年五月)

関・行政機関との交渉の場に参加し、存在感を示してきました。



「平成二十二年度参院選について」民主党との意見交換
(二十二年二月)



医療技術者七団体による
民主党小沢幹事長(当時)
との意見交換
(二十二年二月)

そして、この一年間の大きな成果のひとつは、日本作業療法士連盟の趣旨に賛同いただいた方々の入会により、会員数が増加したことです。特に、平成二十二年六月に開催された第四十四回日本作業療法学会会場においては、多くの協会員の方々が日本作業療法士連盟のコーナー前で足を止め、広報内容から趣旨を理解し、入会の意思表示をしてくださりました。そして学会終了後にもその成果は継続しました。日本作業療法士連盟発足一年目の活動は、会員お一人お一人の想いを政治活動に繋げる第一歩としての活動となりました。



「田野瀬良太郎君と明日の日本を語る会」(二十二年四月)



「日本の福祉を考える会」の総会・勉強会(二十二年五月)

また、(社)日本作業療法士協会、(社)日本理学療法士協会、一般社団法人日本語聴覚士協会といったリハビリテーション関連職能団体との関係を軸に、他の関連団体の動向に機を逸することなく、立法機



民主党
医療技術者政策推進
議員連盟のヒアリング
(二十二年十二月)



第四十四回
日本作業療法学会での
連盟ブース
(二十二年六月)



精神科医療における診療報酬改定について(要望)

1. 精神科急性期リハビリテーションの整備
 - ・精神科作業療法 1時間以内の実施時間を認める基準の見直し(改)
 - ・精神科作業療法 3か月以内の急性期加算の評価(新)
 - ・急性期病床 精神科作業療法に従事する作業療法士25床あたり1名の配置(基準を満たす場合は精神科作業療法で加算)(新)
 - ・精神科総合リハビリテーション実施計画書(当会案あり)の診療点数化と義務付け(新)
 - ・クリニカルパスの義務付け(当会案を検討中)(新)
 2. 精神科チーム医療の推進
 - ・精神科総合リハビリテーション実施計画書の診療点数化と義務付け(新)
 - ・一般病床 精神科作業療法に従事する作業療法士40床あたり1名の配置(基準を満たす場合は精神科作業療法で加算)(新)
 - ・卒前教育 指定規則の見直し(当会案を検討中)
 - ・卒後教育 ガイドラインの策定(当会案を検討中)
 3. 地域移行と地域生活支援システムの整備
 - ・デイケアに精神科総合リハビリテーション実施計画書を義務付け(当会案を検討中)
 - ・デイケアの社会的通所の解消 利用期間は原則1年、2年目以降は医師の理由書を義務付け診療報酬は減額(改)
 - ・訪問看護と訪問リハビリテーションの棲み分けもしくは一体化を図り、三障害問わず対応可能にする(改)
 - ・訪問看護ステーション 作業療法士の配置の義務付け(改)
 - ・重度精神障害者の包括型地域支援プログラムの整備(新)
 - ・精神科作業療法 算定要件見直しによる外来の精神科作業療法の推進
 4. 認知症への対応
 - ・認知症患者の増加 精神科病棟への入院患者の増加に対する抜本的な見直し(問題提起)
 - ・精神科作業療法 1時間以内の実施時間を認める基準の見直し(改)
 - ・認知症治療病棟 作業療法士の重点配置に対する加算評価(新)
 - ・認知症治療病棟 4時間の機能回復訓練の時間および内容の見直し(改)
 5. 合併症への対応
 - ・入院患者の高齢化、身体合併症(管理料に規定される状態像とは異なる)などによる身体的なリハビリテーションが必要な患者の増加 精神科作業療法での対応が可能となるような見直し(新)
 6. その他
 - ・監査指導の統一(問題提起)
- (平成23年1月5日、(社)日本作業療法士協会)

身体障害関連分野における診療報酬改定について(要望)

- ◎リハビリテーションの更なる普及を目的とした見直し
 1. 総合リハビリテーション料新設
 2. 高次脳機能障害等、「重複した重度の障害がある患者対応」に対する評価
 3. H002運動器リハビリテーション料Iの外来における算定とする要件変更
 4. 疾患別リハビリテーション料点数見直し
 - ◎患者一人ひとりに合わせたリハビリテーションの柔軟な提供体制獲得を目的とした見直し
 5. 疾患別リハビリテーションにおける標準的算定日数除外要件の検討
 6. A308回復期リハビリテーション病棟入院料におけるB007退院前訪問指導料の算定
 7. グループワーク(複数名)の環境下で行うリハビリテーションの評価
 - ◎疾患別リハビリテーション料の整合性向上と更なる充実を目的とした見直し
 8. H002運動器リハビリテーション料の対象疾患へのリンパ浮腫の追加
 9. H007-2がん患者リハビリテーション料の見直し
 - 1) がん患者リハビリテーション料の点数の引き上げ
 - 2) がん患者リハビリテーション料の外来での算定実現
 10. A310緩和ケア病棟入院料におけるリハビリテーション料の出来高算定、リハビリテーション職種施設の施設基準への追加
 11. H000心大血管疾患リハビリテーション料算定における作業療法士による関わりの追加
 12. B001-7リンパ浮腫指導管理料算定要件における作業療法士による関わりの追加要望
 13. A242呼吸ケアチーム加算における作業療法士の職名追記
- (平成23年1月5日、(社)日本作業療法士協会)

民主党医療技術者政策推進議員連盟への要望

- 精神科領域
- ①精神科急性期リハビリテーションの整備
 - ②精神科チーム医療の推進
 - ③地域移行と地域生活支援システムの整備
 - ④認知症や合併症への対処
 - ⑤施設基準や診療報酬制度の見直し等(作業療法の施設基準見直し、施設基準や診療報酬制度に対する監査指導の統一)
- 介護保険領域
- ①介護老人保健施設におけるリハビリテーション専門職種の人員配置基準の引き上げについて
 - ②利用者にわかりやすい訪問リハビリテーション提供事業所の創設について
 - ③自立支援に向けた包括マネジメントによる総合サービスモデルの活用について
- (平成22年12月14日、(社)日本作業療法士協会)

平成二十二年度
日本作業療法士連盟 総会 開催のお知らせ

プログラム(予定)

- 一、日本作業療法士連盟 定期総会
十三時三十分～十四時十五分
- 二、研修会(講演議員調整中)
十四時十五分～十五時
- 三、懇親会(参加議員調整中)
十五時～十六時三十分

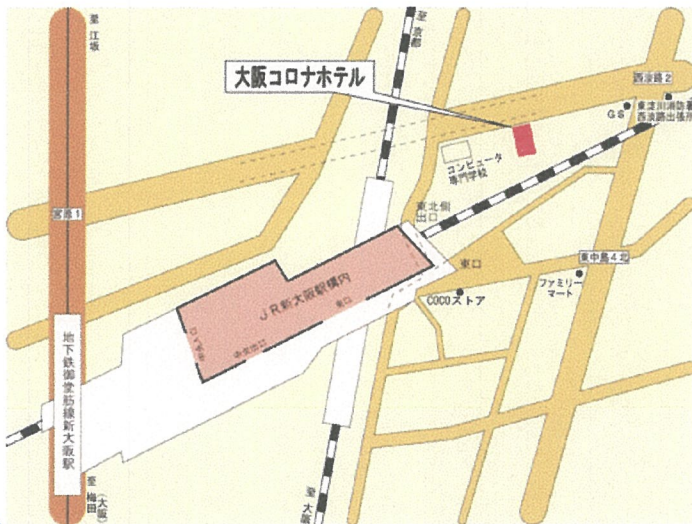
会場

大阪コロナホテル
(JR新大阪駅東口北側出口より
徒歩二〇〇m)

会費(予定)

研修会 三千元
懇親会 五千元

※二月上旬～中旬に詳細プログラム・議案書・委任状を送付致します。



事務局からのお知らせとお願い

- ◇ 2011年度の継続手続きについては、2月初旬の郵送物にて詳細をご案内いたします。
- ◇ 継続会員として2011年度年会費(2000円)をお振込みいただく際は、お手数ですが、本連盟会員番号とご登録いただいているご氏名を記載していただくよう、お願い致します。

(例：99999-R レンメイ 知ウ)

お振込方法

- ① ゆうちょ銀行 口座振込→099店 当座 0180690 日本作業療法士連盟
※ゆうちょ銀行よりお振込の場合「00960-3-180690」
- ② 郵便払込→専用の払込取扱票にて振込
※継続会員の方には払込取扱票を事務局より郵送致します。
- ③ 三井住友銀行 口座振込→藤井寺支店 普通 No. 3826388
日本作業療法士連盟 会計責任者 ツジオカカツシ

- ◇ 情報発信時(郵送・メール送信等)に、ご入会時の登録内容について事務局より問い合わせさせていただきます場合があります。
- ◇ 登録情報の変更や退会されます際は、事務局までお電話にてご連絡ください。